

令和8年度 第1回 評議会の概要報告

開催日	令和8年7月16日（木）10：00～11：30
開催場所	みなとみらいグランドセントラルタワー9階 神奈川支部内会議室
出席評議員	板橋委員、三枝委員、佐藤委員、澤田委員、田沼委員、永野委員、早坂委員、前島委員 （五十音順）
議題	（1）令和7年度決算及び事業実施結果 （2）都道府県単位保険料率に関する措置（報告事項） （3）中期戦略プラン（報告事項）
議事概要 （主な意見等）	議題1．令和7年度決算及び事業実施結果 事務局より議題1「令和7年度決算」について説明 【議長】 令和7年度決算について、ご意見、ご質問をいただきたい。 【議長】 神奈川支部は支部別収支差がマイナスとなっているが、その要因として考えられることは何か。 【事務局】 医療給付費について決算と予算の差が他支部と比較して高額だったことが要因と考えている。医療給付費の中でも、どの疾病の医療費が高額であったのかは今後深堀し、対策するべきものがあれば事業化に向けて動いていきたい。 事務局より議題1「令和7年度事業実施結果」について説明 【議長】 令和7年度事業実施結果について、ご意見、ご質問をいただきたい。 【学識経験者】 例年、生活習慣病予防健診の実施率が低い印象があるが、人間ドック健診の補助が開始となることを上手にアピールすることで受診率の向上につながるのではないかと。

方策として考えていることがあれば教えてほしい。また、返納金の回収率について、年度内に回収できなかった分も含めた最終的な回収率を把握していれば教えてほしい。

【事務局】

生活習慣病予防健診の実施率向上の方策としては、令和8年1月から人間ドック健診の補助に関する広報を開始しているところだが、引き続き企画総務グループと連携を取り、各種広報をさらに充実させていきたいと考えている。また、健診未受診者への勧奨について、これまでは神奈川県内在住者を中心に集団健診の勧奨を実施していたが、KPIを達成するためには、神奈川県外在住の支部加入者にも受診を促す必要があり今年度実施を予定している。この勧奨の中で人間ドック健診の補助に関してもアピールしていきたい。

【事務局】

返納金回収率の最終的な数値については、現段階ではすべての回収が完了していないため把握できない。また、過年度分については、協会けんぽ発足時からの総計で算出している。なお、返納金回収の手続きとして、納付書により納めていただく自主納付分と併せて、保険者間調整を積極的に活用しているが、こちらは申請書の提出から納付までに約半年かかるため、年度内の回収が難しい。令和7年度の保険者間調整の受付分は、令和8年9月頃に全て入金される予定のため、次回の評議会以降でその時点での数値をお示ししたい。

【学識経験者】

年度内で回収できなかった分も、最終的には必ず返納していただかなければならない。年度の実績で見ると50.95%と未達成だが、回収できなかった分も最終的には返納していただいているはずなので、過年度分の数値についても示す必要があると思う。

【被保険者代表】

12ページを見ると、令和7年度のレセプト点検の査定率が未達成である。高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検を実施するという今後の方針は令和7年度と同様であるが、実績が向上していく根拠はあるのか。

【事務局】

査定率が未達成となったことは、社会保険診療報酬支払基金での一次審査の精度が向上していることが大きく影響している。勉強会や研修を実施しスキルアップを目指す等の方策について大幅な変更はないが、重点的に確認すべき項目や効率的な点検手法について、点検員全員での共有をさらに強化し査定率向上に向けて努めていく。

【事業主代表】

特定保健指導を受けていただくことは重要だが、受けた後にどのような行動変容につながっているのか。

【事務局】

前年度は特定保健指導の対象者であったが、今年度は対象者でなくなった方の神奈川支部の割合が、令和6年度に比べ令和7年度は上昇しており、一定の行動変容につながっていると考えられる。この結果を踏まえ、引き続き特定保健指導を受けていただくための勧奨を強化するとともに、特定保健指導の質も高めていきたい。

【事業主代表】

特定保健指導では、同様の指導が繰り返されることで慣れが生じ、行動変容につながりにくい場合がある。一方、他保険者では特定保健指導に加えてジムの3か月無料体験を選択できる。このように実際に行動変容を起こさせる選択肢を設けるとよいと思った。

【事務局】

特定保健指導を受けたあとの行動変容として、食事・運動・禁煙などどの取組みが多いか、本部からデータが提供されている。そのデータを活用し、加入者にとってのメタボリックシンドローム解消の近道は何かをよく検証して、事業に反映していきたい。

また、特定保健指導のリピーターの方に対する効果的なアプローチについては、研修等を通して面談時の対応や話し方等の工夫を進めていく。なお、他団体や事業者と連携し、健康宣言事業所に対して多様なニーズを踏まえた健康づくり講座等を実施しているところである。

議題2．都道府県単位保険料率に関する措置（報告事項）

事務局より議題2について説明

【議長】

都道府県単位保険料率に関する措置について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【議長】

直近だと新型コロナウイルスの影響による保険料率の変動が大きかったと認識しているが、そのくらいの事象でないと特例的な取扱いの適用とはならないという理解でよろしいか。

【事務局】

そのとおり。当該平準化措置は0.2%以上の保険料率の変動があることが第一条件となるため、適用される可能性は低いものと思われる。

【議長】

全体でどの程度の支部が適用される見込みか等の試算はあるか。

【事務局】

当該特例措置が適用されるか否かは、引上げ幅に加えて算出後の保険料率も考慮する必要があるため、現時点ではどの程度の支部が該当するかの把握は難しい。しかし過去の保険料率の推移をみると、±0.2%の変動が生じることは稀であり、頻繁に適用されるものではないと考えている。

議題3. 中期戦略プラン（報告事項）

事務局より議題3について説明

【議長】

中期戦略プランについて、ご意見、ご質問をいただきたい。

【議長】

従前のアクションプランも、支部の特性や課題を踏まえて策定していたと認識しているが、中期戦略プランに替わったことで、どのような変化があるのか。より支部の独自性や自律性が強化されるのか。

【事務局】

これまで支部では、アクションプランのもと単年度での事業計画を策定していた。中期戦略プランに替わることによる一番の変化は、従来の事業計画と併せて、支部においても複数年先を見据えた計画を立てていくことになる点である。なお、支部戦略プランを策定する際には、支部ごとの強みと弱みを反映させる必要があり、その点も新たな視点であると考えている。

特記事項

- ・傍聴者 なし
- ・次回開催 令和8年10月予定